

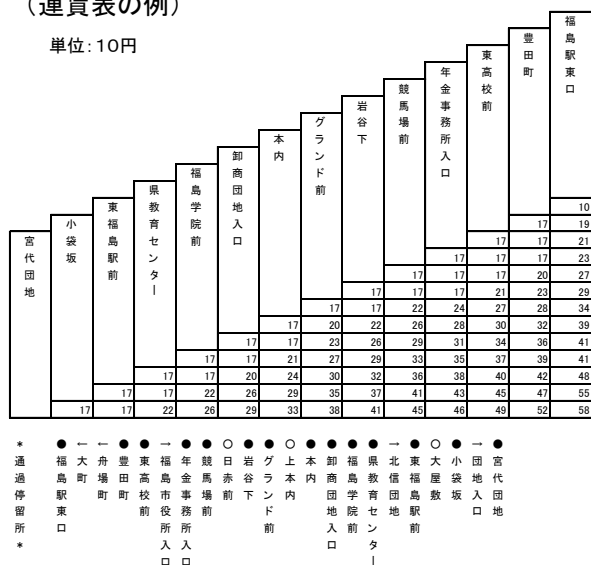
運賃表の見方

1. 通過停留所の記号について

記号	名称	説明
●	運賃区界停留所	運賃を計算する際の起点となる停留所です。
○	外方停留所	外側に位置する最寄りの運賃区界停留所の運賃になります。
← →	指定停留所	矢印の向いている方向の最寄りの運賃区界停留所の運賃になります。

(運賃表の例)

単位: 10円



2. 運賃表の見方

(1) 運賃表の単位

運賃表の単位は10円単位です。例えば「10」のマスは、100円を意味します。

(2) 運賃区界停留所の見方

例) 福島駅東口～宮代団地の場合

・左の運賃表の「福島駅東口」のマスと「宮代団地」のマスの交わる場所を見ますので、580円となります。

(3) 外方停留所の見方

例) 福島駅東口から日赤前に向かう場合

・福島駅東口から日赤前まで乗車される場合は、左の運賃表の「福島駅東口」のマスと日赤前の最寄りの外側の運賃区界停留所の「岩谷下」のマスの交わる場所を見ますので、270円となります。

例) 日赤前から宮代団地に向かう場合

・日赤前から宮代団地まで乗車される場合は、左の運賃表の「宮代団地」のマスと日赤前の最寄りの外側の運賃区界停留所の「競馬場前」のマスの交わる場所を見ますので、450円となります。

(4) 指定停留所の見方

例) 大町から日赤前に向かう場合

・大町から宮代団地まで乗車される場合は、左の運賃表の大町の指定する矢印が福島駅東口の方へ向いていますので、最寄りの運賃区界停留所の「福島駅東口」のマスと「宮代団地」のマスの交わる場所を見て、580円となります。